



医科点数表第2章第10部手術の通則の5 及び6に掲げる手術について

【対象期間】 2025年1月1日～2025年12月31日

【区分1に分類される手術】

手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	1
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	14

【区分2に分類される手術】

手術の件数

ア	靱帯断裂形成手術等	0
イ	水頭症手術等	23
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	3
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

【区分3に分類される手術】

手術の件数

ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	1
キ	同種死体腎移植術等	0

区分4の手術については、

次項へ記載しています。



医科点数表第2章第10部手術の通則の5 及び6に掲げる手術について

【区分4に分類される手術】

手術件数

ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）	29
ペースメーカー交換術	4
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	6
経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞に対するもの）	1
経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症に対するもの）	2
経皮的冠動脈形成術（その他のもの）	26
経皮的冠動脈ステント留置術（急性心筋梗塞に対するもの）	4
経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症に対するもの）	7
経皮的冠動脈ステント留置術（その他のもの）	63
腹腔鏡下ヘルニア手術（腹壁瘢痕ヘルニア）	3
腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）	14
腹腔鏡下汎発性腹膜炎手術	1
腹腔鏡下噴門形成術	1
腹腔鏡下胃、十二指腸潰瘍穿孔縫合術	1
腹腔鏡下胃局所切除術（その他のもの）	1
腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術）	5
腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術）	2
腹腔鏡下胃腸吻合術	1
腹腔鏡下胆嚢摘出術	18
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術	6
腹腔鏡下小腸切除術（その他のもの）	2
腹腔鏡下虫垂切除術（虫垂周囲膿瘍を伴うもの）	7
腹腔鏡下虫垂切除術（虫垂周囲膿瘍を伴わないもの）	3
腹腔鏡下腸管癒着剥離術	2
腹腔鏡下直腸切除・切断術（切断術）	1
腹腔鏡下直腸脱手術	1
腹腔鏡下人工肛門造設術	5
腹腔鏡下人工肛門閉鎖術	1
計	217